

総務一般

職 員 一 覧

1 機構および職種別人員（令和6年（2024年）3月末現在）

区 分	事 務	技 術	そ の 他	計
所 長		1		1
次 長	1	1		2
総 務 課	2	7		9
企 画 情 報 室		3	1	4
資 源 研 究 部		4		4
養 殖 研 究 部		4		4
浅海干潟研究部		5		5
食品科学研究部		3		3
技 術 室		2	2	4
計	3	30	3	36

2 職員の職・氏名

所長	堀田 英一	次長兼総務課長	石水 正浩
次長	山下 幸寿		
[総務課]		[養殖研究部]	
参事	田崎 誠一*	研究主幹（兼部長）	安東 秀徳
主事	松森 雅人	研究主幹	中野 平二
[船舶（ひのくに）]		研究主任	東海林 明
船長	根岸 成雄	研究主任	清田 純平
機関長	松村 俊*	[浅海干潟研究部]	
主任技師	田崎 公彦	研究主幹（兼部長）	安藤 典幸
主任技師	池田 一人	研究参事	阿部 慎一郎*
主任技師	米田 敏泰	研究参事	高日 新也*
技師	原口 慧*	研究主任	徳留 剛彦
[船舶（あさみ）]		研究員	上原 美咲
船長	田島 数矢	[食品科学研究部]	
[企画情報室]		研究主幹（兼部長）	國武 浩美*
主幹（兼室長）	大塚 徹*	研究参事	櫻田 清成
主幹	梅本 敬人*	研究員	竹内 美彌子
技師	若田 隆太	[技術室]	
技師	藤堂 美咲（育児休業）	室長（兼次長）	山下 幸寿
[資源研究部]		主任技師	浜田 峰雄
部長	吉村 直晃	技師	吉富 匠
研究参事	濱竹 芳久	技師	栃原 正久
研究員	土井口 裕	技師	増田 雄二
研究員	松井 謙也*		

（注）*はR5.4.1転入者

3 職員の転出（建制順）

堀田 英一	海区漁業調整委員会（併農林水産部水産局水産振興課）	主幹
石水 正浩	退職	
山下 幸寿	農林水産部水産局漁業取締事務所	所長
根岸 成雄	（内部異動）漁業調査船ひのくに	参事
原口 慧	退職	
大塚 徹	農林水産部水産局水産振興課	主幹
清田 純平	農林水産部水産局水産振興課	主任技師
安藤 典幸	天草広域本部農林水産部水産課	課長
徳留 剛彦	農林水産部水産局水産振興課	参事
上原 美咲	農林水産部水産局漁港漁場整備課	技師
櫻田 清成	農林水産部水産局団体支援課	主幹
栃原 正久	退職	

企 画 情 報 室

水産業広報・研修事業 (県 単)

昭和 63 (1988) 年度～継続
令和 3 (2021) 年度に
旧：研究開発研修事業と統合

緒 言

近年の水産技術の進展に的確に対応し、より効率的な試験研究を行なうため、各種技術研修の受講および資格試験の受験等に積極的に参加させ、研究職員の資質向上を図った。

また、水産業に関する各種の情報に関して、広く県民に提供することを目的として、研究成果および水産に関する最新の技術の普及・研修を学生や漁業関係者に対して行うとともに、県ホームページに掲載する水産研究センター関連情報や研修センターの管理、運用を行った。

方 法

1 担当者 若田隆太、大塚徹、梅本敬人

2 方 法

(1) 研究職員の研修等

水産庁、水産関係団体等が主催する技術習得のための研修や本県水産業の課題解決に向けた研修に担当者が参加した。また、当センター職員を対象に研修を企画、実施した。

(2) 県民を対象とした研修

ア 教育研修(小学・中学・高校等教育機関における社会科学習、教職員研修、インターンシップ等)を受入れた。

イ 漁業関係者等の研修を受入れた。

(3) 広報

ア 熊本県水産研究成果および普及事例合同報告会の企画・実施

イ 事業報告書の編集・発行

ウ 研修センターの管理・運用

エ 県ホームページに掲載している水産研究センター関連情報の管理・運用

結 果

1 研究職員の研修等

資質向上に係る研修ついて、「あさり DNA 分析研修」を開催し、研究員 6 名、各機関の水産技術職員 5 名の計 11 名が受講した。

2 県民を対象とした研修

(1) 教育研修 (インターンシップ) の受入

各教育機関からの依頼をもとに、宇土高校 30 名、熊本学園大学付属高校 5 名など計 3 団体 42 名に研修を実施した。また、上天草高校の生徒 4 名、天草高校の生徒 1 名、大矢野中学校 4 名の計 9 名を対象とした職場体験学習を実施した。他にも人事課主催のインターンシップにより、大学生計 3 名について研修および実習を実施した。研修内容は、漁業実態、生産状況および水産業が抱えている課題などについての講義や当センターが行っている研究業務に関して、知識の習得や実習を主体とした。

(2) 漁業関係者等の研修の受入

他県の漁業関係団体や行政機関、水産関係企業など計 10 団体 66 名に対して研修を実施した。研修内容は、各団体の要望に応じて赤潮や魚類養殖、本県水産業の概要など多岐にわたって実施した。また試験研究施設および漁業調査船ひのくこの見学も実施した。

3 広報

(1) 熊本県水産研究成果および普及事例合同報告会の企画・実施

令和5年(2023年)12月に、水産研究センターにおいて、各広域本部水産課、県庁関係課および当センターの職員を対象に水産研究・普及合同報告会を実施した。当センター職員による研究成果報告13題、県北、県南および天草の3広域本部水産課の普及指導員による普及活動報告3題の合計16課題について発表し意見交換を行った。

また、令和6年(2024年)3月に、当センターにおいて、漁業関係者、県内関係市町および教育機関等を対象とした水産研究成果および普及事例合同報告会を実施した。水産研究・普及合同報告会で報告した課題の中から研究成果報告5課題、普及事例報告3課題の計8課題を選定し、スライドを使用した発表および意見交換を行った。また、より多くの人に参加できるようにオンライン会議システムを利用したWeb配信を実施した。

(2) 事業報告書の編集・発行

令和4年度(2022年度)事業報告書を令和6年(2024年)3月に県ホームページに掲載した。

(3) 研修センターの管理・運用

令和5年度(2023年度)の当センター見学者の受け入れ数は、令和4年度(2022年度)の725名から大幅に増加し1,155名となった。

また、研修センターおよび映像関係機器の管理、展示水槽および展示魚の管理等を行った。

(4) 水産研究センター情報の管理・運用

県ホームページを通して、水産研究および普及活動に関する漁場環境、赤潮情報、普及活動報告などの最新の情報を提供した。

水産研究センター研究評価会議 および水産研究推進委員会の開催

（ 平成 15 年度（2003 年度）
単 続
継続 ）

緒 言

研究の効率的かつ効果的な推進を図ることを目的に、熊本県水産研究推進委員会設置要項に基づいて当センターが設置している、本県水産関係機関職員（審議員および課長補佐級）9名で構成される研究推進委員会幹事会（以下「幹事会」という。）、外部評価委員10名で構成される水産研究センター研究評価会議（以下「評価会議」という。）および本県水産関係機関職員（次長級および課長級）7名で構成される水産研究推進委員会（以下「推進委員会」という。）が、熊本県水産研究推進委員会試験研究評価実施要領により、研究計画および研究成果に対する評価を行った。

方 法

1 担当者 梅本敬人、大塚徹

2 評価の種類

- (1) 事前評価：課題の設定時に、必要性、緊急性、効率性等の観点から、その採択の可否について評価を行う。
- (2) 中間評価：事業期間が4年以上の事業で3年目となる事業について、継続の可否を含めて、効率的な推進のための評価を行う。
- (3) 終了前評価：終了後に継続が見込まれる事業について、その終了年度に、計画に対する達成度合いの評価を行う。
併せて、組替え等で継続して実施する事業については、2（1）の事前評価を行う。
- (4) 事後評価：継続せず終了した事業について、終了後に、計画に対する達成度合いの評価を行う。

3 令和5年度（2023年度）評価対象課題（全5課題）

(1) 中間評価 2課題

ア 資源研究部

①沿岸資源動向調査（R3～R7）

イ 食品科学研究部

②海藻類総合対策事業（R3～R7）

(2) 終了前評価および事前評価（組替新規の継続事業あり） 3課題

ア 食品科学研究部

①水産物安全確保対策事業（R1～R5）

組替新規事業：麻痺性貝毒モニタリング事業（R6～R10）

②水産物付加価値向上事業（R1～R5）

組替新規事業：水産物付加価値向上事業（R6～R10）

イ 浅海干潟研究部

③重要二枚貝資源モニタリング事業（R1～R5）

組替新規事業：重要二枚貝資源モニタリング事業（R6～R10）

4 幹事会

(1) 開催日時 令和5年(2023年)7月13日 午後1時30分～午後5時40分

(2) 開催場所 水産研究センター会議室

- (3) 出席者 山下幹事(幹事長:水産研究センター)、杉谷幹事(農林水産政策課)、山下幹事(団体支援課)、山下幹事(副幹事長:水産振興課)、宮本幹事(漁港漁場整備課)、齋藤幹事(県北広域本部水産課)、松尾幹事(県南広域本部水産課)、松本幹事(天草広域本部水産課) [8名出席/幹事9名]

5 評価会議(外部評価)

- (1) 開催日時 令和5年(2023年)8月30日 午後1時30分~午後4時10分
 (2) 開催場所 熊本県庁本館1301会議室
 (3) 出席者 多森委員(熊本県漁業士会)、山本委員(熊本県漁協女性部連絡協議会)、藤森委員(熊本県漁業協同組合連合会、代理出席者:橋口指導部長)、松永委員(副会長:熊本県魚市場連合会)、上間委員(特定非営利活動法人 熊本消費者協会)、吉留委員(熊本市水産振興センター)、岩崎委員(天草市水産振興課)、内野委員(会長:熊本大学)、波積委員(熊本学園大学) [9名出席/委員10名]

6 推進委員会

- (1) 開催日時 令和5年(2023年)10月12日 午前9時30分~正午
 (2) 開催場所 熊本県庁防災センター312会議室
 (3) 出席者 渡辺委員(委員長:水産局)、藤由委員(農林水産政策課)、森野委員(副委員長:水産振興課)、福永委員(県北広域本部玉名地域振興局)、紙屋委員(県南広域本部)、那須委員(天草広域本部) [6名出席/委員7名]

結 果

水研所内会議、幹事会、評価会議および推進委員会における評価を表1に示した。

中間評価対象の2事業については、進委員会において、残りの事業期間も現在の内容で「このまま推進」と評価された。

また、終了前・事前評価対象の3事業については、いずれも新たな事業として組み替えて継続との評価を得た。

表1 評価一覧

種類	事業名 (新事業名)	事業期間 (新事業期間)	評 価 ()内は新事業の事前評価			
			水研※ 所内会議	幹事会	評価 会議	推進 委員会
中間 評価	①沿岸資源動向調査	R3~R7	5	5	5	5
	②海藻類総合対策事業	R3~R7	4	4	4	4
終了前・ 事前 評価	①水産物安全確保対策事業 (麻痺性貝毒モニタリング事業)	R1~R5 (R6~R10)	5 (S19)	5 (S19)	5 (S19)	5 (S19)
	②水産物付加価値向上事業 (水産物付加価値向上事業)	R1~R5 (R6~R10)	4 (A18)	4 (A17)	4 (A17)	4 (A17)
	③重要二枚貝資源モニタリング事業 (重要二枚貝資源モニタリング事業)	R1~R5 (R6~R10)	4 (A18)	4 (A17)	4 (A17)	4 (A17)

※水研の項目については自己評価

評価の「数字(5~1)」および「アルファベット(S~C)」は次の評価内容を示す。

【 中間評価 】

- 5：計画どおりの進捗状況であり、このまま推進。
- 4：概ね計画どおりであり、このまま推進。
- 3：一部進捗の遅れ、または問題点があり、見直して推進。
- 2：研究計画の見直しが必要である。
- 1：事業の縮小または停止が適当である。

【 終了前・事前評価 】

(終了前評価)

- 5：計画どおり研究が進展した（100%）。
- 4：概ね計画どおり研究が進展した（約80%以上）。
- 3：計画どおりではなかったが、一応の進展があった（約60%以上）。
- 2：計画の一部しか達成できず、研究の進展があまりなかった（約40%以上）。
- 1：計画が達成できておらず、研究の進展がなかった（約40%未満）

(事前評価)

- S（19点以上）：重要であり、採択すべき研究。
- A（19点未満14点以上）：適当であり、採択してよい研究。
- B（14点未満10点以上）：計画を見直したうえで採択する研究。
- C（10点未満）：不適當であり採択すべきでない研究。

漁業者専門研修事業

(平成12年度(2000年度)～
単年度継続)

(漁業者セミナー)

緒言

海域環境の悪化、水産資源の減少、魚価の低迷など、本県の水産業を取り巻く状況は厳しい状況にあり、これらの課題解決には人づくりが重要である。そこで、漁業者や関係者に新しい知識や技術、関係法令、最新の情報、他業種との交流の場等を提供する漁業者セミナーを実施した。

方法

- 1 担当者 平田 郁夫、大塚 徹、若田 隆太
- 2 方法

令和5年度(2023年度)漁業者セミナーの計画は、表1に示したとおりである。

これまで原則、水産研究センター(以下「水研」という。)を会場として実施してきた専門コース、必要に応じて現地開催してきた沿岸地域コース及びテーマの緊急性により会場を選んで開催してきた特別講座について、次の事由により、令和5年度(2023年度)からコース・講座名を「浜の勉強会」と一括し、テーマ・内容をそれぞれ個別に設定する方法に変更して開催した。

(事由)

- ・ セミナー会場を水研センターでなく、原則、現地にすることで、受講者の利便性(会場までの移動時間、経費等)が良くなり、参加者の増加が見込めるので、セミナーの効果向上が期待される。
- ・ セミナーのテーマが、流通・消費、付加価値、営漁計画、環境(赤潮等)など複数講座に跨ることがあり、各講座に区分して開催する意義が薄くなった。
- ・ 最近では、専門コースより沿岸地域コースとして現地開催する事例が多くなっている。

表1 漁業者セミナーの構成

コース名	講座名	講座内容	受講対象者
初心者 コース	新規漁業就業者 研修講座	国の支援事業「次世代人材投資事業(準備型)」を利用して漁業就業するために必要な技術や知識を習得する。 研修は、概ね100時間/月(年間相当1,200時間)、3ヶ月以上	漁業者等 (漁協、市町村 その他の水産 関係団体の職 員を含む)
	水産業 入門講座	水産業に携わった経験が無い、もしくは少ない人が『水産業』というものを適確かつ効率的に理解するため、水産業に関する基礎的な事項を総合的に習得する。	
漁業士 養成 コース	基礎講座	将来の中核的漁業者の育成を図るため、近代的な漁業経営に必要な漁業・海洋に関する基本的な知識・技術を修得する。	
	リーダー養成講座	地域をリードする中核的漁業者として必要なリーダーシップのあり方や、水産施策等に関する知識や考え方を修得する。	
	専門講座	自らの漁業に関する専門的知識、技術を習得する。「浜の勉強会」の中から1回受講することで代替可。	
浜の勉強会		水産業(漁船漁業、養殖漁業、加工業等)を営む上で有用な知識、技術を修得する。	

結果

令和5年度（2023年度）に実施した漁業者セミナーは、表2に示したとおりである。

表2 漁業者セミナーの開催実績

コース名	講座名	実施状況	受講者
初心者 コース	新規漁業就業者 研修講座	国の支援事業「次世代人材投資事業（準備型）」を活用して研修を希望する新規漁業就業希望者がいなかったため実施しなかった。	
	水産業 入門講座	8月23日 水産業概要（ガイダンス）、ノリづくりの理論 2月6日 水産関係制度・法規（漁業法、水協法）	熊本市職員 2名
漁業士 養成 コース	基礎講座	8月10日 県北広域本部管内のノリ養殖業者を対象に実施。 12月13日 天草広域本部管内の漁船漁業者を対象に実施。	県北広域本部管内 ノリ養殖業者 4名
	リーダー養成 講座		天草広域本部管内 漁船漁業者 4名
	専門講座		
浜の勉強会		テーマ：「八代海におけるタチウオの資源生態と漁業状況」 対 象：八代海沿岸でタチウオを漁獲する漁業者を対象に実施 実施日と対象地区 8月2日 御所浦地区（釣り・曳縄、流し網） 8月31日 龍ヶ岳地区（まき網、いわし機船船びき網） 9月15日 御所浦地区（吾智網） 10月4日 水俣地区（釣り） 10月14日 津奈木近隣地区（吾智網） 11月7日 大矢野近隣地区（釣り・曳縄） 11月14日 樋島近隣地区（吾智網、流し網） 12月15日 樋島近隣地区（釣り） 12月13日 御所浦地区（吾智網、流し網）漁業士養成講座と併せて開催。投網	漁業者 76名 漁協役職員 13名 市町職員 6名 (延べ人数)
		テーマ：八代市二見地先の浅海干潟域における漁業振興 対 象：八代市二見地先であさりの採貝とスジアオノリ養殖業を営む漁業者を対象に実施 実施日と実施場所 10月30日 二見漁業協同組合	漁業者 13名 漁協職員 2名

水産業改良普及事業

（平成18^県（2006^単）年度～）
継続

緒言

本事業では、沿岸漁業の生産性の向上、経営の近代化、技術の向上および漁業者の自主的活動の促進を図るため、漁業者に対して水産業に関する技術および知識の普及指導を実施した。

なお、平成24年度（2012年度）から、企画情報室の水産業普及指導員（以下「普及員」という）を水産業革新支援専門員と位置付け、普及業務の効率化を図っている。

方法

- 1 担当者 若田 隆太、大塚 徹、平田 郁夫
- 2 方法 水産業改良普及事業連絡会議（以下「普及員会議」という）等の企画、開催、広域本部水産課の普及員と連携した漁業者への活動支援や技術指導および情報発信を行った。

結果

- 1 水産業改良普及事業関係会議等の企画、開催
 - (1) 令和5年（2023年）4月14日、第1回普及員会議を開催し、水産研究センター（以下「水研」という）および広域本部水産課の普及員が、令和4年度（2022年度）実施した普及活動の実績と令和5年度（2023年度）の普及活動計画について説明した。

また、令和5年（2023年）9月22日、第2回普及員会議を開催し、令和5年度（2023年度）の普及活動状況の中間報告を実施した。

会議では、普及員が抱える課題等について意見交換し、課題に対する対応策について協議した。
 - (2) 令和5年（2023年）5月12日および令和6年（2024年）1月15日、普及員会議で協議された事案の進捗状況や課題の対応について協議するため、普及員会議とは別に、水産業普及関係者による打ち合わせを行った。
- 2 普及員と連携した漁業者への活動支援や技術指導
 - (1) 熊本県産あさりのブランドを復活させることを目的に、漁獲直後のあさりの取扱いや流通過程における温度変化が、あさりの活力に与える影響を調べ、その結果を関係者に説明し、現場において活力保持の技術について関係漁協や漁業者に指導した。
- 3 情報発信
 - (1) 普及員の普及活動状況を紹介するため、広域本部水産課の普及員の活動状況を県庁内のネットワークシステム内に水産局職員限定のクローズドの情報共有の場「水産局情報共有」を創設し、情報共有の加速化を図った。
 - (2) 広域本部水産課の月例会に出席し、普及活動と水研の研究業務に関する情報交換を行い普及活動の推進を行った。
 - (3) 熊本県漁業就業支援協議会作業部会の構成員として、県漁連、関係市町、広域本部水産課と連携協力し、各種研修事業の調整、研修生のサポートなど、新規漁業就業支援に係る取組みを推進した。
 - (4) 普及員が行った普及活動や水研の研究者が行った研究について、県庁農林水産部局長室に報告した。また、漁業の現場や研究の進捗及び成果についても併せて報告した。
 - (5) 令和4年度（2022年度）水産業改良普及活動実績報告書の取りまとめを行った。